

# 宮崎労働基準協会報

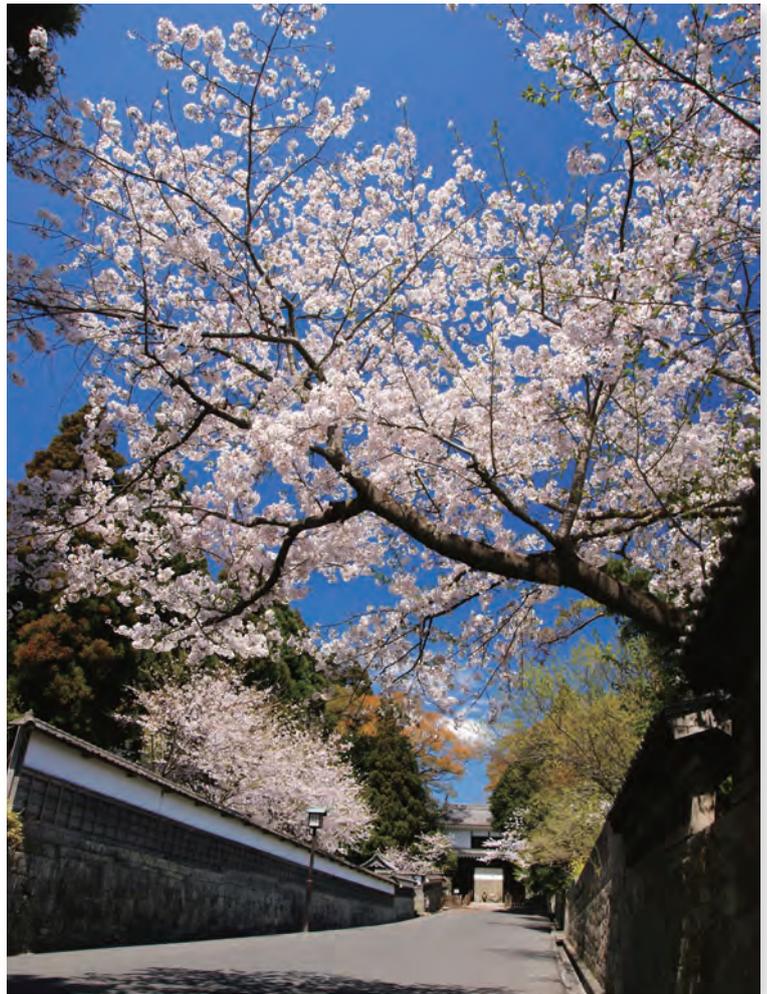
健康・安全 意識を高め 目指せゼロ災金メダル



正しい知識で  
職場を安全・健康に！

安全衛生教育促進運動実施中！(4月30日迄)

労務担当の方  
安全衛生担当の方へ  
回覧をお願いします



日南市 飴肥城跡の桜 飴肥藩5万7千石の城は、「日本百名城」にも選定された名城です。銘木・飴肥杉で復元造営された「大手門」通りでは、苔むした石垣や白壁越しに咲く桜が美しく映え、例年4月末まで城跡の至る所で、山桜・ソメイヨシノ・八重桜と開花が楽しめます。

## 目次 CONTENTS

- 令和2年度事業計画の概要 ..... 2
- 本部・支部総会のお知らせ ..... 3
- 令和2年4月から、すべての雇用保険被保険者について  
雇用保険料の納付が必要に！ ..... 3
- 令和2年度宮崎労働局行政運営方針のあらまし ..... 4~5
- 住友ゴム工業(株)宮崎工場が無災害記録達成し表彰 ..... 6
- 4月から施行される労働関係法令について ..... 6
- 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口の開設  
・GWプラスワン休暇 ..... 7
- 講習のご案内 ..... 8

## サボテン

キャッシュレス決済など、スマホがなければ不便というか生活ができなくなるような世の中になりつつあります。私自身も電話とメールができれば良いと思っていたので、料金の高いスマホに変えることは考えていませんでした。また、自分の勝手なイメージとしてスマホに縛られてしまうような気がしたのも変えなかつた理由の一つ。

ところが、一年半ほど前に愛用の携帯が壊れてしまったため、同じような機種を入手すべくお店に行きましたが、既に取り扱いがないとのこと。不本意ながらスマホに変更したところ、意外と便利。連絡するのもメールからLINEが中心に。チケットの申し込みも行いました。一度便利さを体験してしまうと、スマホに頼った生活も多少理解できるような寛容さも身につきました。

しかし、歩きスマホはやめてもらいたい。夢中になるのは理解できますが、どうしても前方不注意になるために自転車や通行人とぶつかってしまうことがあります。歩きスマホをしていなければ防げた事故も多いのではないかと思います。油断して行う不安全行動が思わぬ労災事故につながることも同じです。

歩きスマホはいけないと頭では理解していても、つい夢中になってしまうのは現代人が向き合っていくべき問題の一つです。

(N)

# 令和2年度 (公社)宮崎労働基準協会 事業計画の概要

## 基本方針

令和2年度の日本経済は、消費税増税、慢性的な人手不足などの国内的要因に加え、新型コロナウイルスによる世界的な経済活動の停滞、米中貿易摩擦、中東情勢などの下振れリスクも考えられ、その先行きを正確に見通すことは困難になっています。

既に、新型コロナウイルス拡散防止対策による各種イベントの中止により国内経済に悪影響が出ており、当協会の収入の柱である受講料収入を左右する受講者数の動向については、前年度の傾向から少なからず減少するものと見込まれます。

一層、効率的な講習会事業の運営を図るとともに、法令等に則った適正な講習の実施に努めます。講習会関係では、受講者ができるだけ快適に講習が受けられるよう講習会場の環境の改善、機器等の更新を図ります。

また、政府が進める働き方改革関連法が本格的に施行されることから、「同一労働同一賃金ガイドライン」や「時間外労働の上限規制」の周知を図るほか、引き続き宮崎労働局及び各労働基準監督署との連携及び関係維持・強化に努めます。

### 1 安全衛生関連事業

(1) 平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする、宮崎労働局の「第13次労働災害防止推進計画」(略称「13次防」)の3年目となりますが、計画の推進に労働災害防止団体として協力します。また、宮崎労働局の受動喫煙防止対策、治療と職業生活の両立支援対策の推進に協力します。

(2) 当協会も構成団体である宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会が主催する、「宮崎県産業安全衛生大会」を宮崎労働局、宮崎県、宮崎市その他労使団体等の後援のもとに、今年度も11月12日(予定)に宮崎市佐土原総合文化センターで開催します。

また、延岡、都城、日南の各支部では地区「安全衛生推進大会」等の開催に取り組みます。

さらに、全国安全週間(7月1日～7日)中に行われる「安全衛生に関する宮崎労働局長表彰式」の開催等に協力します。

(3) 各支部で、7月の全国安全週間中に安全衛生パトロールを実施するほか、安全祈願祭等の実施に取り組みます。

(4) 中央労働災害防止協会との共催で「リスクアセスメント実務研修」、「KYTトレーナー研修会」、「化学物質管理者選任時研修」を実施します。

(5) 衛生管理者免許試験の合格率の向上を図るため、引き続き、衛生管理者受験準備講習及び衛生管理者模擬試験を実施します。

(6) 県内4労働基準監督署と連携し、中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業を活用した安全衛生セミナーの開催を目指すとともに、会員事業場に同事業の個別支援の活用を呼び掛けます。

(7) 中災防のサービス事業である「中小規模事業場安全衛生無料相談事業」を引き続き実施します。

### 2 労務管理関係事業

(1) 宮崎労働局と連携し「働き方改革」関連事業の推進に努めることにし、「同一労働同一賃金ガイドライン」、「無期転換ルール」、「時間外労働時間の上限規制」「年5日の年次有給休暇の消化の義務化」等働き方改革関連改正法及び関連の助成金制度等の周知に努めることにします。

(2) 令和2年4月から同一労働同一賃金の実現に関する関連法が施行されることから、専門家による同一労働同一賃金の実施に関する「労務管理セミナー(有料)」を開催します。

### 3 労働保険事務組合事業

中小事業場の会員の便宜を図るため、引き続き、本部及び延岡支部において本事業を継続し、当協会への加入促進と事務の効率化を図りながら運営に努めます。

### 4 受託事業関連事業

「全基連」受託事業

当協会の上部団体である(公社)全国労働基準関係団体連合会(略称「全基連」)宮崎県支部として「外国人技能実習制度関係者養成講習」(10月末～11月予定)を開催します。

### 5 会員サービスの充実のための事業

労務管理FAX相談の実施

働き方改革関連法案への対応、各種ハラスメント防止対策の実施など複雑化する労務管理の諸問題について、FAX(0985-28-9080)で会員事業場からの質問を受け付け返答します。



令和2年度 公益社団法人宮崎労働基準協会

# 定時総会・支部総会のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策のため、状況によっては変更の可能性があります。

定時  
総会

6/12 (金)

16:00 ~ 17:00

ニューウェルシティ宮崎 17:00 ~ 懇親会

宮崎  
支部

6/12 (金)

15:00 ~ 16:00

ニューウェルシティ宮崎 17:00 ~ 懇親会 (本部と合同)

延岡  
支部

5/13 (水)

15:30 ~ 16:30

旭化成向陽クラブ (延岡市) 17:00 ~ 懇親会

都城  
支部

5/15 (金)

17:30 ~ 18:30

メインホテル (都城市) 18:30 ~ 懇親会

日南  
支部

5/12 (火)

16:00 ~ 17:00

ホテルシーズン日南 (日南市) 17:00 ~ 懇親会

雇用保険被保険者を雇用する事業主  
雇用保険被保険者 **のみなさまへ**

令和2年4月1日から、  
すべての雇用保険被保険者について  
雇用保険料の納付が必要となります

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者\*に関する雇用保険料は免除されていました。

**令和2年4月1日からは、高年齢労働者\*についても、  
他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。**

(※) 保険年度の初日 (4月1日) において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

【お問い合わせ】 宮崎労働局 労働保険徴収室 TEL.(0985)38-8822

令和2年度

# 宮崎労働局行政運営方針のあらまし

## 1 働き方改革による労働環境の整備、生産性の向上の推進

### (1) 中小企業・小規模事業者等に対する支援制度の利用促進

「みやざき働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、働き方改革に取り組む中小企業小規模事業者等を中心に、専門家による出張相談や窓口相談、セミナー等を実施します。

《主な支援内容》

- 最低賃金引き上げや労働時間短縮等の取り組みに対する支援
- 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に向けた取り組みに対する支援
- 人手不足の解消に向けた人材確保・定着を目的とした雇用管理改善等の支援
- 働き方改革関連の各種助成金等の紹介



## 2 長時間労働の是正や健康で安全に働くことができる職場づくり

### (1) 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等

時間外・休日労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、引き続き監督指導を徹底します。

### (2) 年次有給休暇の取得促進等による働き方改革の推進

法改正により、年5日の取得が義務付けられた年次有給休暇の確実な取得について周知を図るとともに、法違反が認められた場合には是正を指導します。

### (3) 基本的な労働条件の確立等

ア 基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立及び定着に向けて、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、賃金不払残業が認められた場合にはその是正を指導します。

イ 若者の「使い捨て」が疑われる企業への取り組み

若者への平日夜間、土日に相談できる「労働条件相談ほっとライン」およびポータルサイト「確かめよう労働条件」の周知を図るとともに、相談内容に応じ監督指導を実施します。また、大学生・高校生を対象とした労働法セミナーを開催します。

賃金不払残業に係る遡及是正状況の推移 (遡及是正額100万円以上)

年度	企業数	対象労働者数(人)	賃金不払残業遡及額(万円)
H27	9	604	4,307
H28	6	346	1,679
H29	11	447	4,044
H30	11	423	3,903

(4) 最低賃金制度の適切な運営

令和元年10月4日に改正、発効した宮崎県最低賃金「時間額790円」について関係団体等の協力を得て周知広報に努めます。また、最低賃金の履行確保に向けて、効果的に監督指導を実施します。

宮崎県の最低賃金の件名	時間額
宮崎県最低賃金	790円
電気機械器具等製造業最低賃金	800円
自動車（新車）小売業最低賃金	828円



3 労働者が健康で安全で健康に働くことが出来る環境の整備

(1) 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策推進

○第3次産業等

安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及促進、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図ります。

○建設業

墜落・転落防止対策の促進、特に墜落制止用器具の着用の徹底を図ります。

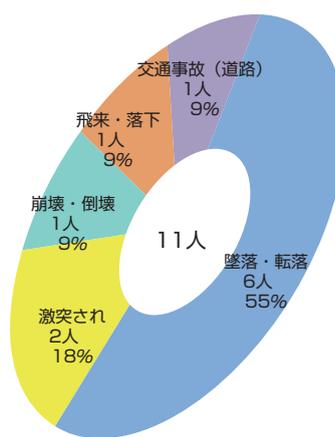
○製造業

「危険性または安全性等の調査に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく確実な実施を促進します。

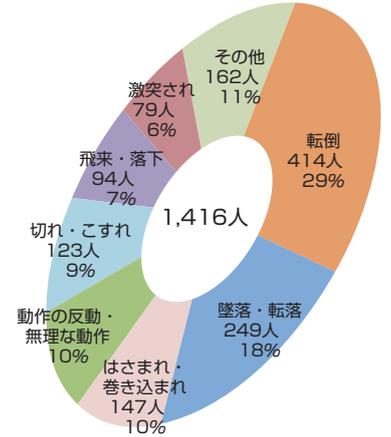
○林業

毎年、伐木作業等において伐倒木や林業機械による死亡災害等が発生していることから、伐木作業に係る改正安全衛生規則の周知、関係団体等との合同安全パトロールを実施します。

令和元年 事故の型別死亡災害発生状況



令和元年 事故の型別死傷災害発生状況



(2) 化学物質等による健康障害防止対策

化学物質による健康障害防止について、第4次化学物質5か年計画により、監督指導及び個別指導を実施します。また、第9次粉じん障害防止総合対策及び石綿暴露防止対策に基づく健康障害防止対策を推進します。



## 住友ゴム工業(株)宮崎工場が無災害記録達成

～500万時間で厚生労働省第1種～



写真右より  
住友ゴム工業 東安全衛生課長代理・石田工場長、  
新盛都城労基署長、住友ゴム工業 大塚総務担当課長



この「無災害記録証」は、業種・事業場規模ごとに定められており、休業災害等の業務上の災害が発生した翌日からの期間

厚生労働省労働基準局（坂口卓局長）は、労働災害の無災害記録500万時間を達成した住友ゴム工業(株)宮崎工場（石田博一工場長）に厚生労働省の第1種無災害記録証を授与しました。

同工場（労働者約1500人）は、乗用車、大型トラック、バス等のタイヤを製造しており、2月28日に都城労働基準監督署において新盛末弘署長から石田工場長へ無災害記録証が伝達されました。

における実労働時間数で算出され、雇用の形態に係らず、その事業場に属するすべての労働者について算出します。

同工場は平成30年5月22日から令和元年12月31日までの間に、厚生労働省が定める第1種無災害記録時間である500万時間を達成し、2月末時点においても更新中（547万時間）です。加えて、住友グループの『安全衛生はすべてに優先する』をスローガンに、安全で働きやすい職場づくりにも、安全で働きやすい職場を基本方針として、当面本年末までの805万時間を無災害時間目標に掲げて安全衛生活動を展開しています。

安全衛生管理の重点活動項目として、①危険に対する感覚が高く、常に安全な行動がとれる「安全な人」作りを最優先に進める。②職場環境を改善し、管理監督者の責任を果たして、危険ゼロの職場構築で労働災害ゼロを目指す。③労働安全衛生に関する諸法令を遵守すると共に、様々な社会的責任を果たしていく。を前提に、2020年度も労働災害ゼロ、業務上疾病ゼロ、交通通勤加害事故ゼロの目標実現に向けて工場長以下全労働者が一丸となって奮闘中です。

## 本年4月から施行される労働関係法令について

昨年4月以降、働き方改革に関連する改正労働関係法令の施行が相次いでいます。本紙面では本年4月から施行される労働関係法令の改正のポイントを簡単にご紹介します。

## 施行される法令（改正等の内容）と改正のポイント

## ■労働基準法（時間外労働の上限規制）

※中小企業以外については昨年4月から施行

## （改正のポイント）

時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合であっても、時間外労働時間は年720時間以内（月45時間を超えることができるのは年6か月まで）、時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満、2～6か月平均で80時間以内にならなければなりません。

## ■パートタイム・有期労働法（不合理な待遇差の禁止等）

※中小企業については、2021年4月から施行予定

## （改正のポイント）

- ① 同一事業主に雇用される正社員（無期雇用フルタイム労働者）と短時間労働者・有期労働者との間で、不合理な待遇差を設けることを禁止
- ② 職務内容及び職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合に、短時間労働者・有期労働者であることを理由として待遇の相違を設けることを禁止
- ③ 短時間労働者・有期労働者から求められたときの正社員との待遇差の内容・理由等についての説明義務

## ■労働者派遣法（派遣労働者に対する待遇改善措置）

## （改正のポイント）

以下の①②のいずれかを確保することを義務化

- ① 派遣先の労働者との均等・均衡待遇
- ② 一定の要件を満たす労使協定の締結による待遇の決定

（この記事に関する問い合わせ先） 宮崎労働基準協会 ☎0985-25-1853 長友まで



## 新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口の開設について

宮崎労働局では、以下のとおり、**新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口**を開設しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による労働に関する相談は、各労働基準監督署、各ハローワークにおいても引き続き行っております。

- 【開設場所】 宮崎労働局雇用環境・均等室  
(宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4階)
- 【電話番号】 0985-38-8821
- 【開設時間】 午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝祭日は除く。)

また、厚生労働省HP

[【https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html】](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

では、事業主や労働者の方向けのQ&Aや、各助成金(雇用調整助成金の特例措置、小学校休業等対応助成金、時間外労働等改善助成金)等について、随時掲載しておりますので、ご確認ください。

例えば…感染の疑いのある労働者について  
休業手当の支払いは?  
年次有給休暇? 病気休暇?  
等々…

なお宮崎労働局雇用環境・均等室では、新型コロナウイルスに関連して、労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、働き方・休み方改善コンサルタントが無料で、就業規則の整備支援等を行います。ご希望があれば、宮崎労働局雇用環境・均等室まで、お問い合わせください。

### 令和2年 労災死亡者累計

宮崎労働局		令和2年3月11日現在					前年同期
署別	宮崎	延岡	都城	日南	計		
製造業					0	0	
建設業			1		1	0	
運輸業				1	1	0	
林業					0	0	
その他					0	1	
計	0	0	1	1	2		
前年同期	0	0	0	1		1	

### 労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう

- 労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

#### 導入例

例えば、2020年の  
ゴールデンウィークに導入すると?

年次有給休暇を土日、祝日と  
組み合わせ、連続休暇に。

土日の休日や、祝日に計画的付与の年次有給休暇を組み合わせ大型連休にすることができます。また、□点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせること(プラスワン休暇)も可能です。



2020年4月+5月のゴールデンウィーク

日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23

【問合せ先】 宮崎労働局雇用環境・均等室 (TEL0985-38-8821)

《事務局よりお詫びと訂正》 3月号に以下のとおり誤りと変更がありましたので、お知らせいたします。



- P.7掲載「死亡災害(速報値)」

▶「年」(誤)令和2年 ⇒ (正)令和元年

- 折込「令和2年度 講習会・研修会のご案内」

▶ガス溶接技能講習(都城)の日程

(当初計画)10月16日(金)~10月17日(土)

⇒ (変更後)9月18日(金)~9月19日(土)

- ▶巻上げ機運転業務特別教育の会員・一般価格及びテキスト代

(誤)会員価格 12,599円 ⇒ (正)会員価格 12,600円  
内訳・受講料 11,550円 内訳・受講料 11,550円  
テキスト代 1,049円 テキスト代 1,050円

(誤)一般価格 15,679円 ⇒ (正)一般価格 15,680円  
内訳・受講料 14,630円 内訳・受講料 14,630円  
テキスト代 1,049円 テキスト代 1,050円

### お知らせ

宮崎労働局人事異動の  
掲載について

令和2年4月1日付宮崎労働局人事異動につきましては、諸般の事情により5月号に掲載いたします。

講習のご案内

4 5 月分

**お申し込み・お問い合わせは担当支部までお願いします。**  
 ・「技能講習」等の受講申込書に、自動車運転免許証等の写しの貼付が必要です。  
 ・受講料・テキスト代は消費税込みの金額です。お支払いはお申込み時が原則ですが、遅くとも開催日の5日前までをお願いいたします。  
 ・テキストの送付を希望される場合は、送料をご負担していただきます。

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除)・・・玉掛け・小型移動式クレーン運転技能講習等の**免除対象者**についてはお問合せいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

講習名		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開催日	会場
技能講習	玉掛け <small>(玉掛け用具を用いて荷掛け・荷外しを行う作業。 クレーンのつり上げ荷重1トン以上)</small>	27,280 (免除 25,190)	会員 550 一般 1,650	宮崎	4 / 9 (木) ~ 4 / 12 (日)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				宮崎	5 / 21 (木) ~ 5 / 24 (日)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				延岡	5 / 28 (木) ~ 5 / 31 (日)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 日向地区中小企業支援機構
				都城	4 / 23 (木) ~ 4 / 26 (日)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 海晴機械(三股町)
技能講習	小型移動式クレーン <small>(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)</small>	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4 / 16 (木) ~ 4 / 19 (日)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				都城	5 / 28 (木) ~ 5 / 31 (日)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 吉原建設仮設機材部(都城市)
作業主任者	特定化学物質及び 四アルキル鉛等	11,440	会員 880 一般 1,980	宮崎	5 / 12 (火) ~ 5 / 13 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	酸素欠乏・ 硫化水素危険	17,160	会員 1,100 一般 2,200	延岡	5 / 20 (水) ~ 5 / 21 (木)	延岡市職業訓練支援センター
特別教育	フルハーネス型 墮落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4 / 25 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				延岡	<del>4 / 15 (水)</del> 都合により中止します。	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 延岡市職業訓練支援センター
				延岡	4 / 21 (火)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 延岡市職業訓練支援センター
特別教育	クレーン運転業務 <small>(つり上げ荷重5トン未満)</small>	会員 11,550 一般 14,630	1,705	宮崎	5 / 8 (金) ~ 5 / 9 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) P a P aのくるま工房(田野町)
	巻上げ機運転業務	会員 11,550 一般 14,630	1,050	宮崎	5 / 29 (金) ~ 5 / 30 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
安全管理者選任時研修	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除 13,860) 一般 19,250 (免除 16,940)	1,650 <small>(注)今年度より 価格改定</small>	宮崎	5 / 18 (月) ~ 5 / 19 (火)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
				宮崎	4 / 23 (木) ~ 4 / 24 (金)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
安全衛生推進者養成講習	安全衛生推進者養成講習	11,440 (免除 8,030)	会員 330 一般 1,430	宮崎	4 / 23 (木) ~ 4 / 24 (金)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
				宮崎	4 / 23 (木) ~ 4 / 24 (金)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
その他	雇入れ時等の 安全衛生教育	テキスト代 会員 7,150 一般 9,240	6時間コース <small>(労働安全衛生法施行令第2条 1、2号業種)</small>	宮崎	4 / 21 (火)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)

【1号】 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業  
 【2号】 製造業(物の加工業を含む)、電気業、  
 ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、  
 家具・建具・じゅう器卸売業、各種商品小売業、  
 家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、  
 ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

【3号】 その他の業種  
 (上記1号、2号以外)

講習会・会報誌・その他協会事業に関するご意見、ご要望をお寄せください

■ 本部 ■ 宮崎支部

〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル  
 TEL.0985-25-1853 FAX.0985-28-9080

■ 日南支部 TEL.090-5471-8255

■ 延岡支部

〒882-0847 延岡市旭町2-1-1  
 TEL.0982-34-5538 FAX.0982-21-0117

■ 都城支部

〒885-0037 都城市花線町20-8 ケイディビル2階  
 TEL.0986-24-5603 FAX.0986-24-5618